

## 令和2年度安曇野市教育委員会9月定例会会議録

日 時：令和2年9月24日（木）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

### <出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、  
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子  
事務局：教育部長 平林洋一、学校教育課長 沖雅彦、生涯学習課長 臼井隆昭、  
文化課長 山下泰永、学校給食センター長 小笠原正明、  
学校教育課教育指導室長 赤羽文恵、学校教育課学校教育係長 櫻井義之  
書記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 太田雅史、学校教育課教育総務係 岩原遼子  
傍聴者：報道機関 1名、傍聴人 1名

### ◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和2年9月定例会を開会いたします。

---

### ◎教育長挨拶

教育部長 それでは、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 9月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

澄んだ青空にコスモスの花が映える頃となりました。安曇野の里では稲刈りも始まり、実りの秋本番を迎えております。芸術文化を親しむよい季節でもありますので、幾つかの催しをご紹介しますので、ぜひともご参加いただきたいと思います。

中央図書館の交流ギャラリーで、今「郷土ゆかりの人物展」を開催しております。また、この本庁舎4階のギャラリースペースでは本年生誕90年を迎えた熊井啓監督の「映画スチール展」を行っております。隣の豊科近代美術館では、秋の収蔵作品展として安曇野の作家展

「近くに在るものへのまなざし」が来月から始まります。市外ですが、朝日美術館では「長野県信濃美術館交流名品展 上條俊介とその時代」が開かれており、安曇野ゆかりの人物も登場します。コロナ禍の今だからこそ、郷土が育んだ作家、芸術家の原点を見つめ直す機会にしたいと、私は思っております。

また、安曇野市の公立図書館が発行しております図書館だよりLa・Bookですけれども、10月号は発刊して100号になる記念の号になります。先日も学校訪問の折に、図書館に顔を出しますと学校図書館に図書館だよりも置かれていて、児童生徒も誰でも手に取れるようになっております。読書の秋でもございます。大いに本に親しんでほしいと思っております。

さて、現在安曇野市議会9月定例会が開会中でございますけれども、先日9月11日から15日に8名の議員から一般質問がありました。主な項目のみ申し上げますと、新型コロナウイルス感染症関連が最も多かったわけですが、学校内での感染が懸念されるがその対応、2学期以降の学校行事、児童生徒への人権教育、登校を見合わせた場合の扱いと学習支援、学習進度の回復状況、少人数学級の実現などがありました。学校施設の放課後の消毒作業に地域の方々がボランティアで参加していただくなど、子どもたちの学びの継続のために多くの市民の皆様が関心と支援を寄せていただいていることは大変ありがたいと思っております。例年どおりとはいかない行事も単なる中止ではなく、どうやればできるかの発想で考え合い、発表の場を設ける工夫を各校で重ねていることをご説明させていただきました。

なお、今年の中学校の文化祭、小学校の運動会や音楽会につきましては来賓の参加はありません。事務局から学校への激励のメッセージを現在準備をしております。

この他に、インターネットの利用に関するルールや指針づくり、オンライン教育の奨励、地球温暖化の防止の啓発活動などについても質問や提言をいただきました。

コロナ禍では、既に新しいスタイルでの会議等も検討しております。10月8日に行われる文書館運営審議会は、2名の県外委員の方がリモートで出席することを予定しております。時代に合ったといいますか、これからの新しい様々な在り方を今試行しているという段階でございます。

安全・安心の環境ということで、9月21日から30日までの間、秋の全国交通安全運動が行われております。安曇野市では、それに先立って18日金曜日の朝、街頭啓発活動を行いました。市教育委員会でも「安曇野の子どもを守る交通事故0プロジェクト」を今月末まで実施しており、県と県警が「みんなで手を挙げようキャンペーン」というのを高校生の提案を受けて行うということも発表しておりますので、それらも積極的に取り入れてルールを守

ること、そしてお互いの気遣いで事故が本当にゼロになるように一層の意識の向上と注意喚起を図る決意でございます。

また、9月20日日曜日に穂高牧地域において熊が出没し、住民の方がけがを負われました。児童生徒の登下校も心配されるわけですが、各家庭に注意喚起の緊急連絡の配信をいたしましたほか、事務局でも連休明けの登校に合わせて二人一組で2班に分かれて、穂高牧、穂高有明方面を朝と放課後の登下校時にパトロールを行っております。あわせて、子どもたちが被害に遭わない対策を徹底しなければいけないというふうに考えております。

では、本日のご審議よろしく申し上げます。

---

### ◎発議による非公開案件の決定について

**教育長** それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

本日の協議議案、報告事項について、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定する実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討、又は協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第3号 令和2年度中学生海外ホームステイ交流派遣事業について、本日追加の報告第5号 「令和2年度安曇野市学校給食センターの今後の方向性についての市民説明会資料」（案）について、非公開とするよう発議いたします。

また、安曇野市情報公開条例第7条第2号個人に関する情報で、特定の個人が識別されまたは識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第3号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について並びに報告第4号 教育長報告を非公開とするよう発議いたします。

このことに対して、委員からご発言はありますか。

(発言する者なし)

**教育長** ないようですので、議決に移ります。

それでは、ただいま申し上げました協議議案1件、報告事項3件について、非公開とする

ことに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

**教育長** ありがとうございます。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第3号、報告第3号、報告第4号及び第5号とします。

会議事項の順番につきましては、議案第1号、第2号、報告第1号、報告第1号の2、第2号を公開することとします。以後、会議を非公開とし、議案第3号、報告第3号、第4号及び第5号を扱います。

なお、議案第2号の共催・後援依頼に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から8月定例会の会議録の校正確認をお願いします。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申出いただきますようお願いいたします。

---

#### ◎議案第1号 安曇野市誌編さん専門調査会設置要綱の制定について

**教育長** それでは、協議議案に入ります。

議案第1号 安曇野市誌編さん専門調査会設置要綱の制定についてを議題とします。

説明をお願いします。

**教育部長** 個別の案件につきましては、それぞれ所管をいたします課長からご説明を申し上げたいと思います。

なお、これ以降の説明につきましては職員着座にて説明をさせていただきます。また、適宜上着を外させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

以上でございます。

**文化課長** 「安曇野市誌編さん専門調査会設置要綱の制定について」資料により説明。

**教育長** 議案第1号 安曇野市誌編さん専門調査会設置要綱の制定について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第1号 安曇野市誌編さん専門調査会設置要綱の制定については承認されました。

---

#### ◎議案第2号 共催・後援依頼について

教育長 続いて、議案第2号 共催・後援依頼を議題とします。

まず、文化課関連の依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より共催1件、後援1件の依頼について説明がありました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の共催・後援依頼の件は承認されました。

---

#### ◎報告第1号、報告第1号の2 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、報告させていただくものです。

それでは、報告第1号と本日追加の報告第1号の2を併せて後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、続いて生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、報告第1号及び報告第1号の2、後援依頼の教育長専決分の報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号及び報告第1号の2は、了承をいただきました。

---

## ◎報告第2号 教育部 各課報告

### (1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第2号 教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

唐木委員 お願いいたします。

GIGAスクールに関わる最後のところですが、GIGAスクールサポーターの交付申請を行うということでもありますけれども、現在想定しているどのような人材なのかとか業務内容、それから業務量等について、あと学校との関りについて、分かる範囲で教えていただきたいと思っております。

学校教育課長 現在、まだ予算化されておりませんのでこれから財政部のほうとも協議を進め、できれば12月の議会のほうでも要求をしまいたいというふうに考えております。詳細につきましては、担当のほうから説明を申し上げます。

学校教育課学校教育係長 このGIGAスクールサポーターでございますけれども、いわゆるICT支援とはまた別の業務でございます、来年3月までの期限付きの予算といたしますか、国のほうで補助金を出していただけるというものになっております。したがって、実際に導入された後というよりは、機材が納入されるまでの間にどういったことをしていただくのかということがございます。

私ども想定をしておりますのは、導入に当たっての諸業務、例えば搬入ですとか設定作業、そういったものを併せてお願いしたいというふうに考えておりますし、実際に使うまでの間に先生方への研修といった部分をお願いができればというふうに考えております。

今回、仮契約をさせていただいている業者、落札した業者がございますけれども、そちらと今話をさせていただく中で、そういったことをやっていただける人材の確保ができればというふうに考えております。

以上でございます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、続いて生涯学習課から報告をお願いします。

## (2) 生涯学習課

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、生涯学習課からの報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 続いて、文化課から報告をお願いします。

## (3) 文化課

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、了承をいただきました。

以上で、教育部各課からの報告を終わります。

では、ここで10分間の休憩とさせていただきます。

(休 憩)

教育長 それでは、再開させていただきます。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

- 
- ◎議案第3号 令和2年度中学生海外ホームステイ交流派遣事業について
  - ◎報告第3号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者
  - ◎報告第4号 教育長報告
  - ◎報告第5号 「令和2年度安曇野市学校給食センターの今後の方向性についての市民説明会資料」(案)について
- 

(以後、公開会議)

#### ◎その他

##### (1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 それでは、最後にその他の事項を取り扱います。

参考資料といたしまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。

##### (3) その他

教育長 他に委員、または事務局からありましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力いただきまして、ありがとうございました。

---

#### ◎閉会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和2年9月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。